

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第2号）

平成28年3月7日（月）

午前10時 開 議

【再 開】

【 会議録署名議員の指名 】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |

日程第1 会議録署名議員の指名

【 一般質問 】

日程第2 一般質問

- (1) 4番 柴田勇雄君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
 - (1) 希望郷いわて国体葛巻町会場地の対応について
 - (2) 町職員の適正な勤務条件と健康管理について

- (2) 7番 山岸はる美さん・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
 - (1) 町内在住者向けの住宅の整備について
 - (2) 子育て支援策の充実について
 - (3) ゴミ収集の細分化による実績について

- (3) 2番 山崎邦廣君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
 - (1) 葛巻町の文化財保護の取組みについて
 - (2) 県立葛巻高等学校存続の取組みについて

- (4) 1番 畑福弘君・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
 - (1) 環太平洋経済連携協定（TPP）について
 - (2) 生活環境について

平成28年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第2号）

議事日程告示年月日	平成28年2月25日（木）							
再開年月日	平成28年3月4日（金）							
会議の場所	葛巻町役場							
会議年月日	平成28年3月7日（月） 開議10時00分 散会14時39分							
議員出席状況 （凡例） ○ 出席 △ 出欠 遅早 遅早 席席刻退	議席番号	議員氏名		出欠席の有無	議席番号	議員氏名		出欠席の有無
	1	畑 福 弘		○	6	姉 帯 春 治		○
	2	山 崎 邦 廣		○	7	山 岸 はる美		○
	3	大 平 守		○	8	辰 柳 敬 一		○
	4	柴 田 勇 雄		○	9	高 宮 一 明		○
	5	鈴 木 満		○	10	中 崎 和 久		○
会議録署名議員	3 番	大 平 守		8 番	辰 柳 敬 一			
会議の書記	議会事務局長	澤 口 節 子		議会事務局総務係長	遠 藤 政 明			

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴 木 重 男	健康福祉課長	深澤口 和 則
	副 町 長	觸 澤 義 美	農林環境エネルギー課長	中 村 輝 実
	教育委員長		建設水道課長	冬 村 一 彦
	農業委員会長		教育委員会事務局教育次長	檜 木 幸 夫
	代表監査委員		病院事務局長	岩 泉 宇 昭
	教 育 長	中 田 直 雅	農業委員会事務局長	村 上 明 彦
	総務企画課長	丹 内 勉	総務企画課室長	波 紫 徳 彰
	政策秘書課長	山 下 弘 司	総務企画課財政係長	近 藤 桂 太
	住民会計課長	村 中 英 治		

(開議時刻 10時00分)

議長 (中崎和久君)

朝のあいさつをします。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は、10名です。

定足数に達していますので、会議は成立しました。

本日の議事日程は、あらかじめ告示したとおりです。

これから、本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、葛巻町議会総合条例第120条の規定により、議長から、3番、大平守君及び8番、辰柳敬一君を指名します。

次に、日程第2、一般質問を行います。

今回の定例会議には、4名の議員から一般質問の通告がありました。

なお、一般質問に係る時間は、質問、答弁を含めて1時間以内に制限していますので、ご承知願います。

制限時間の経過につきましては、制限時間5分前に鈴を1鈴、制限時間になった時点で2鈴を鳴らします。

制限時間を超えての質問、あるいは答弁は、特に許可した場合のみとします。

それでは、通告順に発言を許します。

質問、答弁とも簡潔、明快にお願いします。

最初に、4番、柴田勇雄君。

4番 (柴田勇雄君)

私から、通告しております次の2項目について、質問をいたします。

最初に、希望郷いわて国体葛巻町会場地の対応について伺います。

今年10月1日から始まる第71回国民体育大会、愛称希望郷いわて国体開催まで、今日であと208日と迫ってまいりました。

当町では、正式種目の軟式野球競技、デモンストラーションのネオホッケーが開催されますが、国体を担当する教育委員会をはじめ競技関係団体では最後の諸準備に追われていることと思います。

本県の最初の国体は昭和45年第25回大会で、以来46年ぶり2巡目の国体開催となりますが、当町での国体は初めての開催となります。しかも、軟式野球競技は、当初の計画では1日間2試合のみでしたが、久慈市の会場地辞退に伴い、3日間5試合の大幅増加変更となり、実施されることになりました。

国体は、広く国民の間にスポーツを普及し、国民の健康増進、体力の向上を図り、スポーツを通じて夢や希望を与え、国民生活を豊かにすることを目的とした日本最高峰のスポーツの祭典となっております。また、国体は全国都道府県持ち回り方式の開催であることから、地域のスポーツ施設をはじめ周辺環境や道路改良整備が促進されるなど、

地域活性化に大きな成果をもたらしてきた歴史的経過があります。

希望郷いわて国体に当たっては、東日本大震災津波から間もなく5年を迎え、まだ復興途上での開催となることから、復興のシンボルとなる国体と位置づけられ、県民、企業、団体の皆さんが一丸となり、オールいわてでの取り組みを目指しております。また、大震災被災地での国体は、初めての開催でもあり、復興真ただ中の中どのような大会運営ができるのか全国から注目度の高い大会となっております。

全国各地から訪れる多くの選手、役員、視察の皆さんと交流を深め、大震災からの復旧、復興に対し、たくさんのご支援を頂戴した全国の皆様に、県民こぞって、この機会にぜひ御礼と感謝の気持ちをお伝えする大会にしなければなりません。

一方、国体は出場する選手だけが決して主役ではありません。観戦する人、大会を支える人、盛り上げる人、おもてなしで参加する人、すべての町民の方々が重要な役割を担います。町民の方々の協力なくして国体の成功はあり得ません。

町長が4日の施政方針で、新たに強調した町民と行政が共に創り上げる協創のまちづくりを掲げました。これを強力に推進し、国体町民総参加の体制づくりを、ぜひ、この機会に実現するよう求めたいと思います。そのことが地域におけるスポーツ振興、競技力の向上や地域づくり、人づくりなど多方面にわたり大きな成果が期待されます。

国体は、地域にとって半世紀に一度の大事業です。国体町民総参加により日本最高峰のスポーツ大会から得るものが大きいと考えます。

間近に迫っている国体です。当町の国体に係る次の対応について、どのような姿勢で取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

最初に、1番目として、国体開催地の葛巻町として、郷土意識の高揚を図りながら、どのようにして地域の活性化につなげていく考えでしょうか。

二つ目に、日本最高峰のスポーツ大会の開催地として、町民のスポーツ文化や教育向上を図る取り組みは、どのように考えているでしょうか。

三つ目に、全国各地から選手、役員、視察員をはじめ多くの方々が来町されますが、開催地特産品の開発やPR計画はどのようになっているでしょうか。

四つ目に、国体の総合推進役は行政が担うことになりますが、町職員の動員体制はどのようになっているでしょうか。

五つ目に、開催地のおもてなしの中核となるボランティアの方々の活躍が期待されますが、これまでの育成状況とどのような業務を担当することになるでしょうか。

六つ目に、地元企業等への協賛の取り組みですが、町内の企業として、また町内の一員としてどのような協力要請を考えているでしょうか。

七つ目に、競技は点数制による都道府県対抗で覇を競い合うことから競技施設整備が極めて重要です。また、円滑な大会運営は競技団体との密な連携が必須と考えますが、その状況について伺います。

八つ目に、国体は単なる一過性のスポーツ大会ではありません。国体終了後のあるべき当町のスポーツ振興策について伺います。

次に、町職員の適正な勤務条件と健康管理について伺います。

町職員の勤務条件については、地方公務員法に基づき条例で定めることになっており

ます。近年、自立するための厳しい財政状況や急激な少子高齢化の中、三位一体改革、町行財政改革の影響、団塊世代の大量退職等に伴い、職員数が大幅に削減されている現実があると思われます。

これに対し、町では職員削減による行政サービスの低下を招かないため、業務の効率化をはじめ指定管理者制度の導入、民間委託の推進などを図ってきた経緯については十分承知をいたしております。

町には、職員数を適正に監理するため、職員定数条例がありますが、これは任用上の上限を規定しているだけで、職員数が減少を続ける状況においては、単なる現状の追認でしかなく、また、さらに職員数が減少した段階でも、再度それを追認する意味しかない条例となっております。条例定数は実際の職員数との乖離が大きく、もはやその本来の機能を失い、形骸化していると言わざるを得ません。

単純な採用抑制だけでは、職員数の削減は、職員の様々な職種や業務内容、業務量などが考慮されないため、組織運営に歪みが生じてくるものと思われます。

職員数が減った課では、業務量が多いにも関わらず残った職員に負担が重くのしかかることにより時間外勤務が増えたり、体調を崩したり、健康管理に支障をきたすような事例発生がないかどうか大変心配されるところです。

職員数が減りますと、人件費もイコール減額となることから、一般的には減額人件費分は他の事業費に回す戦略が多いと考えますが、行政サービスを低下させることなく行政運営や組織運営を図っていく必要があると考えます。

職員にとっては、仕事の追われ過ぎからくるストレス等で、無理な勤務条件を強いられ職場を去ったり、職場環境が激変するなど、加えて最も心配されます心の健康が害されるようなことがあってはならないことで細心の職員人事管理が必要と考えます。

このような観点から、町職員の適正な勤務条件と健康管理のあり方について、次の点を伺います。

一つ目に、町職員の代表職種でもある一般行政職員と臨時事務職員、期限付臨時職員、あるいは非常勤専門職員等でございます。の過去10年間の推移と人件費の動向をお知らせいただきたいと思えます。

二つ目に、一般行政職員が担う業務量ですが、年々増え続けていると思えますが、実態と動向はどのようになっているのでしょうか。

三つ目に、26年度中の一般行政職員の時間外勤務の実態について伺いますが、時間外勤務が1カ月当たりと年間を通して最も多かった職員の勤務時間と時間外勤務手当の支給額をお知らせいただきたいと思えます。

四つ目に、時間外勤務が多い課や担当者の勤務改善方策と適正な管理のあり方はどのように行われているか、その実態をお知らせいただきたいと思えます。

五つ目に、職員の病気休暇と健康管理状況の実態をお知らせいただきたいと思えます。以上、1回目の質問といたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの柴田議員の質問に、お答えを申し上げます。

1点目の、希望郷いわて国体葛巻町会場地の対応について、お答えをいたします。

まず、1点目の郷土意識の高揚による地域の活性化についてであります。

希望郷いわて国体の開催は、平成25年7月に正式に決定され、東日本大震災津波の被災県の中で初めて開催をされることから、大震災でのご支援、ご協力に感謝の気持ちを伝え、着実に復興に向かい力強く前進する姿を見ていただくとともに、来県者を岩手らしいおもてなしの心で迎えるため、全県を挙げて開催準備に取り組んでおります。

当町では、平成26年3月に希望郷いわて国体葛巻町実行委員会を設置し、正式種目である軟式野球競技とデモンストレーションスポーツのネオホッケーの開催に向け、関係団体と連携しながら準備を進めているところであります。

各競技の運営はもちろんのこと、葛巻らしいおもてなしで来町者をお迎えするには、町民の皆さんの協力が欠かせないものと思っております。

国体の開催に当たっては、歓迎のぼりの掲揚や花のプランター設置など、さらに町民の皆さんと一体となった取り組みを推進し、今大会を契機に、さらなる郷土意識の高揚と地域の活性化につなげ、葛巻町の情報を全国に発信してまいりたいと考えております。

次に、2点目の、開催地におけるスポーツ文化・教育向上への取り組みについてであります。

国体は、広く国民の間にスポーツを普及し、アマチュアリズムとスポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて、地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとするものであると定義づけられております。

また、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めた新スポーツ基本法の前文では、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与することにつながると記述されております。

こういった観点から、国体を開催することはスポーツ振興のほか、地域交流の促進や地域活力の醸成がなされるものと思われませんが、町としては、地域、スポーツ団体、企業などと連携しながら、観戦や運営、ボランティアに関わるスポーツを支える活動の取り組みに重点を置き、推進してまいりたいと考えております。

特に、児童・生徒には国体観戦を通して、全国レベルの高い技術のスポーツを学んでもらいたいほか、それぞれの参加チームを応援することで、希望郷いわて国体のテーマである復興支援への感謝の気持ちを表現してもらい、復興教育の一環にもつなげてまいりたいと考えております。

3点目の、開催地特産品の開発とPRについてであります。

国体には、全国から多くの人に来町していただくことができるものであり、特産品の販売や町の情報発信をするには絶好の機会であると捉えております。このことから、町商工会、町観光協会や第3セクターなどと連携し、競技会場内に乳製品やワインなど町の特産品を販売するくずまき特産品コーナーを開設し、特産品や町の情報発信に努めて

まいりたいと思います。

次に、4点目の、開催地の町職員動員体制についてであります。

町で開催される軟式野球競技は10月2日からの3日間の日程で実施され、専門的な競技運営に関わる競技役員のほか競技補助員、競技会係員、競技会補助員、ボランティアなど、3日間で延べ480人ほどの人員が運営に関わることになります。

そのうち、国体運営の中心的な運営担当者となる競技会係員に町職員が当たることとなりますが、競技の2日目と3日目が開庁日でありますので、通常業務に支障の出ない範囲で町職員の動員を図り、国体運営に必要な人員配置を行い、万全を期して臨みたいと考えております。

次に、5点目の、開催地ボランティアの育成と活用対策についてであります。

先ほど、ご答弁申し上げましたとおり、国体開催には多くの人員を要することとなり、町民ボランティアの協力が欠かせないものであります。

町実行委員会では、今年の1月から町民ボランティアの募集を開始しているとともに、登録者らと冬季国体スケート会場へ出向き、競技運営の様子や郷土食の無料お振る舞いなど、おもてなしの様子を視察して来たところであります。

今後、さらに町民や体育協会関係者、自治会や企業等に広く呼びかけ人員を確保するとともに、ボランティア講習会の開催などで育成を図り、町民が一体となって取り組む体制で国体の開催に臨みたいと思っております。

次に、6点目の、開催地地元企業等協賛への取り組み対応についてであります。

国体の開催は、町の情報を発信する絶好の機会であり、1人でも多くの来町者に、葛巻会場は素晴らしかったと思っただけのような取り組みをしたいと考えております。

特に、競技会場で行う予定の特産品の販売、あるいは来場者へのおもてなしなどには、第3セクターのほか、商工会、各企業の皆様にもご協力、ご協賛をお願いしながら取り組んでまいりたいと思います。

次に、7点目の、競技施設整備と競技団体との連携についてであります。

施設整備につきましては、開催地の決定を受け、施設の指定管理者である体育協会、あるいは競技団体である野球協会との協議を重ね、順次、実施してきたところであります。

これまで、スコアボード表示交換工事のほか、球場内音響設備、ダッグアウト内のイス、球場内塗装などを終えたところであります。また、開催年であります平成28年度には、球場グラウンド内クレーパー舗装、ナイター照明器具交換のほか、平成27年に落雷により全損したスコアボードをフルカラーLEDスコアボードに全面改修する予定であります。なお、それぞれの工期につきましては、国体の開催時期を見据えながら、万全な調整のもと進めてまいりたいと思っております。

次に、8点目の、国体終了後のスポーツ振興方策についてであります。

当町で国体が開催されることになり、町民が一体となった受け入れ態勢やおもてなしの心、スポーツ気運の高まりなどが醸成され、今後のまちづくりの取り組みに反映していくことで、町の活性化につながっていくものと思っております。

町のスポーツ振興計画では、リニューアルした総合運動公園多目的グラウンドなどのスポーツ施設を活用し、スポーツ大会の開催や合宿誘致など、交流人口の拡大と地域振興のほか、地域経済への波及効果が期待できるスポーツ・ツーリズムの推進を図っていくこととしており、スポーツ団体や町民が一体となった取り組みで、スポーツ推進における協創を進めてまいります。

次に、2点目の、町職員の適正な勤務条件と健康管理について、お答えをいたします。

まず、1点目の一般行政職員と期限付臨時職員、常勤専門職員等の臨時事務職員の過去10年間の推移と人件費の動向についてであります。

まず、職員数の推移であります。平成27年4月1日現在の一般行政職員は81人で、10年前と比較し、27人、25パーセントの減少、臨時事務職員等は39人で、10年前と比較し、16人、69.6パーセントの増加となっており、一般行政職員と臨時事務職員等の合計数では120人で、10年前と比較し、11人、8.3パーセントの減少であります。

次に、人件費の動向であります。一般行政職員につきましては、平成26年度決算額で10年前と比較すると、年間で約220,000,000円の減少、臨時事務職員等の人件費は年間で約15,000,000円の増加となっており、一般行政職員と臨時事務職員の合計額では205,000,000円の減少であります。

職員数及び人件費の推移は、平成17年度以降、地方分権の推進、人口減少時代の到来、住民ニーズの高度化、多様化などの社会情勢の変化や行財政を取り巻く厳しい環境などが背景にあります。

町でも当時、合併をしないで持続できる町を目指し、平成18年3月に第4次葛巻町行政改革大綱集中改革プランを策定し、職員の定員管理の適正化に向けた取り組みを進めてきた結果であります。

次に、2点目の、一般行政職員が担う業務量の動向についてであります。

地方分権の推進、社会情勢の変化や住民ニーズの高度化、多様化などにより、全体的な業務量が増加傾向にある中、平成18年度以降、集中改革プランなどによる職員削減の取り組みにより、職員1人当たりが担う業務量が増加し、求められる能力が一層高まっていると認識しております。

このような中、電算システムの導入や民間への業務委託の推進による業務の効率化に加え、退職職員の再雇用や派遣職員の受け入れを進めるなど、職員の負担軽減にも努めるとともに、職員の能力を伸ばすための研修にも積極的に取り組んできたところであります。

今後、人口減少対策、6次産業化の推進、基幹産業の振興、教育環境の充実など、一歩先行く山村のモデルとなる特色あるまちづくりを推進していくため、業務量に応じた人員配置と職員のさらなる資質向上に努めてまいります。

次に、3点目の、26年度中の一般行政職員の時間外勤務の実態についての時間外勤務が1カ月当たりで最も多かった職員の勤務時間と時間外勤務手当についてと、時間外勤務が年間を通じて最も多かった職員の勤務時間と時間外勤務手当についてであります。

一般行政職員の減少と1人当たりの業務量の増加のほか、選挙事務や行事、イベント

など土日に対応しなければならない業務の関係などもあり、一般行政職員の時間外勤務は、総時間数で約9,370時間、手当支給額で約23,600,000円となっております。

一般行政職員1人当たりで換算しますと、年間を通じての時間数が約120時間、手当支給額で約310,000円となるものであります。

ご質問の1カ月当たりと年間を通じて最も時間外勤務が多かった職員の状況であります。1カ月当たりでの時間数は119時間、支給額で約400,000円、年間を通じてでは、時間数が631時間、支給額で約1,930,000円となっております。

次に、4点目の、時間外勤務が多い課や担当者の勤務改善方策と適正な人員管理のあり方についてであります。

平成26年度において、1人当たりの時間数換算で時間外勤務が最も多かった課は総務企画課となっており、次いで、教育委員会事務局、建設水道課となっておりますが、定型的な業務に加え、平成26年度は、気象警報発令基準の見直しに伴い災害警戒本部の設置回数が増加したことや、5月末に発生した岩手町境での山火事対応、12月に執行した衆議院議員選挙のほか、各種イベントなどへの対応が主な要因となっております。

これまでも、所属長からの聞き取りを行い、各課の業務量の状況などを把握した上で適正な人員配置に努めているところであり、なお不足する人員については、退職職員の再雇用や臨時事務職員を任用するなどの対応を図っているところであります。

また、特定の職員あるいは係などで時間外勤務が集中している部署については、所属長がしっかりとその状況を把握し、室や係を越えての業務調整を行うなど、時間外勤務抑制に向けた取り組みを実施しているところであり、今後とも適正な定員管理と併せて取り組みを継続してまいりたいと、そのように考えております。

かつてと比較をして、年々職員の超過勤務時間が、時間外勤務が、時間数が伸びている状況にはないものであります。

次に、5点目の、職員の病気休暇と健康管理の実態についてであります。

現在、長期の病気休暇を取得している職員は2人で、職員全体の1.5パーセントとなっております。

町は、職務生活上、業務遂行の観点から、健康管理義務を一定程度負わなければならないものでありますが、日常生活上における健康管理については、職員個々が留意していかなければならないものと思っております。

町では、業務遂行上の観点から健康診断の実施や健康に関する職員研修会等への参加のほか、働きやすい職場環境の実現に取り組んでいるところであり、平成26年度の職員健康診断、生活習慣病予防検診における受診率は90.3パーセントと高い水準となっております。

職員の健康管理につきましては、今後とも、一層の注意を払うよう喚起するとともに、計画的な年次休暇取得の推進、職場環境の点検等による働きやすい職場づくりなど、適切な健康管理に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4 番 (柴田勇雄君)

どうもありがとうございました。

まず、最初にお伺いしたいのは、町長が施政方針演述で掲げられております、その国体にも、ぜひ、そのような精神が生かされれば、住民の参加率も向上、それから行政でも、その本気度がだいぶ違ってくるのではないかと思います。

こういったような協創、住民と共につくるといような意味での協創ですので、まず、こういったような点を国体にどのような形で生かしていくのか。新しい用語でもございますし、企業等ではこういったような用語も使い始めたような観点でございますが、新たな取り組みとしては協働から協創といようなことなのですが、実際に全国から集まっていたり国体の関係者の方々にどのような協創を生かしていくのか、その決意もお伺いをいたしたいと思います。

議長 (中崎和久君)

副町長。

副町長 (觸澤義美君)

お答え申し上げます。

町長答弁の中でも申し上げておるわけですが、今回、国体の運営等、あるいはおもてなし、すべての役員等を町民の皆さん、あるいは関係スポーツ団体、あるいは体育協会等々からの願いをしながら、そのスポーツの気運を、さらに、この機会に盛り上げていかなければならないと、そのように思っておるわけですが、国体への取り組みで培ったおもてなしの心といいますか、こういったようなものを大会を通じながら今後のまちづくりにも生かしていきたいと、それにつきましては、行政とスポーツ少年団、あるいは各種団体、その他町民等からも一緒に関わっていただくということで、先ほど申し上げたような取り組みをしていくわけですが、そういう中に交流人口の拡大であったり、そういう中での地域経済の効果も高めていかなければならないと思っておりますし、そういう機会をもって、今回の大会に併せての町の姿勢で臨みたい、このように思っております。併せまして、そういう中に、地域振興に結び付くスポーツ・ツーリズムといいますか、こういったような誘致を図りながら、さらに今後のまちづくりに生かしてまいりたいと、このように思っておるものでありますので、ご理解賜りたいと思います。

議長 (中崎和久君)

柴田勇雄君。

4 番 (柴田勇雄君)

町長から直接お答えにならなくて非常に残念な感じがしますが、協働から新たな協創への、ひらめいた動機でもいいですから、少し触れていただければ有り難いです。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

まちづくり全体、すべてを考えますときに、やはり町民一丸、町民一体というのが大事だというように思いますことと、町民主役という観点からいろいろなものを進めてまいりたいと、そのように考えているものであります。

特に、今回の国体であります、町で初めて開催をする軟式野球競技、そしてデモンストレーションスポーツのネオホッケーであります。なんとしても、これを成功させ、誰もが誘致をしてよかった、町で開催をしてよかったと、そう思えるような開催にしたいというように思うわけであります。

そういった中におきまして、町だけが、当局だけがということではなくて、まさに、ここでも町民一体、町民のそれぞれが持っている知識や技、得意な分野というものがあるわけであります。それを、みんなで出し合って、そして、成功に結び付けていきたいと、町だけが何をやっているのだということではなくて、町民の皆さんからも、この部分はできる、この部分はやりましょうよと、そういった声が大きく持ち上がってくることを期待をしながら、成功に結び付けて、町としても、町長としても、懸命に全力で取り組んでいきたい、そのように思うものでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

そのような力強いお言葉を持っているわけですから、そのような形で、ぜひ国体成功へ向けた町長のリーダーシップを発揮してもらいたいと、このようにも思っております。

それから、次に、これは副町長にお伺いをいたします。

副町長は、昨年、和歌山国体を視察してまいりましたね。そこで、和歌山県民の住民パワーもたぶん感じてきたのではないかと思っておりますが、今年、実際にこの葛巻会場地でそのパワーを発揮しなければならないわけですが、和歌山国体をご覧になって、さらに葛巻ではどのようなものが大事な推進策なのか、副町長の決意をお伺いしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

お答えを申し上げます。

和歌山の国体でございますが、昨年の10月3日から5日までの3日間、私は、担当

と一緒にありますが、視察をさせていただいたところでもあります。

競技会場は野球、軟式野球の競技会場が6競技会場あったわけでもありますけども、日程の関係で4会場のみの視察をさせていただいたものでございます。

そういう中で、メイン会場の田辺市の関係であります。まず、施設の関係から少し感じたことを申し述べさせていただきますが、全体的に、その4会場の中でも1会場のメイン会場になっている田辺市の会場は大規模な改修をしながらの受け入れをしておいたということもございますし、その他の会場につきましては、大きな改修はしないで現状のままでの開催ということでありましたが、そういう中にも、その3会場におきましても、競技場の重要性と申しますか、そういう観点からあります。グラウンドの土の入れ替え、あるいは芝の手入れ等々が十分に行き届いている、そういう会場であったと、このようにも感じたところでもありますし、また、迎える立場としても、会場での様々な多くの仮設のテントを設置いたしまして、選手の控室であったり、あるいは各種業務の対策に当たる本部的な役割と申しますか、そういう環境もしっかりと整えての大会の会場の運営であったと、このようにも思ったところでもあります。

それから、大会運営等のボランティアの関係であります。今回うちの方でも全体の3日間の中で480人というほどのその体制をとるということになっておるわけですが、そうしますと80人から100人程度の大会のその体制を整えなければならないということになりますし、その中でも、町の職員の関係も大変重要になるわけでありますので、その半分程度が、他の市町村においても市町村の職員が中心となりまして対応しているという、そういう大会運営でもあったと、このようにも思ってまいりました。

併せまして、そのボランティアの関係におきましても、ちょうど土曜日、日曜日の関係もございましたので、そういう中では、一般のボランティアの方々もたくさん、いろいろな役割をさせていただいているという状況でございました。話を聞いてみますと、どうしても平日となりますと、あるいは企業の協力もあるわけではありますが、そういう面では、体制としては土日の方が大変整っておったという感じでございます。

それから、応援体制につきましても、どの会場におきましても、スポーツ少年団であったり、あるいは小学校、中学校、高校等の動員をされまして、両チームへの応援と申しますか、そういう体制も整っておったと、このようにも思っておるところでありますし、それから、決勝も一部、時間的には30分程度ではございましたが、観戦をさせていただきましたが、その際には、やはり高校の吹奏楽が両チームに分かれての、そういう形で盛り上がるか、あるいは、鳴り物入りか、あるいは、そういう感じでの応援もあって大変、決勝等は特に盛り上がりのある応援体制、あるいは会場、あるいは、そういう中での雰囲気を感じてきたところでもあります。

それから、もうひとつは、7位、8位の表彰式も参考にさせていただきましたが、その準備、あるいは人員の配置と申しますか、そういったようなもの等も今回の大会でしっかりと生かしていかなければならないと、このようにも感じてきたところでもあります。

それから、そういう中で、上富田町の町長さんとお会いすることがありまして、かなりの時間一緒にいろいろとお話もさせていただきました。そういう中で、その町では普段から野球、プロ野球、あるいはイースターの開催等もしたり、あるいは各種大会等も

開催しているということから、そういう観点での町民を巻き込んでのボランティアとい
いますか、そういう大会運営にも、かなり町民を挙げて運営がされてきたということで
ございまして、スポーツ運営、あるいはボランティアも普段から、そういう体制づくり
をしながら進めてきた結果、今回もそれぞれの部分がかかりスムーズに運営されている
というお話もありましたし、実際に会場で見えておりましたも慣れた感じでの、いろい
ろな町民の方々広くでございしますが、そういう方々の対応ということで、本当に明るく、
そういう雰囲気の中でいろいろな対応をしていただいていると、総合的に話しましたが、
そういう感じで受け止めてきたところであります。

そういう中で、先ほど町長からご答弁申し上げましたように、それぞれの大会運営、
あるいはボランティア、それから、その大会後のさらなる、そういうまちづくりに生か
すといえますか、そういう観点等つきましては、先ほど町長からご答弁申し上げている
わけではありますが、まさに、そういう形の中に万全を期しながら大会を成功させてまい
りたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

分かりました。貴重な視察というようなことで、いろいろな体験もされたようでござ
いますので、和歌山国体だけが成功というようなことではなくて、和歌山国体から得た
ものを葛巻でもぜひ生かすようなご努力を一層よろしく願いをいたしたいと、このよ
うに思っております。

次に、教育長にお伺いをいたします。

先ほど、いろいろな答弁をいただいて、どれも答弁では順調なような感じがいたしま
すけども、ややもいたしますと、この国体に関する町民への浸透度、認知度、こういっ
たような部分が、はっきり言って、まだ不足しているかと、町に住んでいて、そのよう
に実感をいたします。あと6カ月あるわけですが、そういったような面の克服、そうい
ったようなものはどのような努力をされるでしょうか。お伺いをいたします。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

ただ今のご質問にお答え申し上げます。

いよいよ国体の開催まで、あと半年というところに迫ったところでございます。

私たちといたしましても、担当課として国体の機運を醸成するというところで、これま
でも様々な機会に、私もおあいさつ等をさせていただく中で、今年の10月の国体に向
けてのご支援、ご協力ということをあらゆる機会を捉えてお願いをしまいつけてきたと
ころでございます。

また、今年の10月の日程に併せまして、例えば、町内の小中学校の児童、生徒にも試合に参加をしてもらって、応援等をしてもらう中で、まさに全国の方々に感謝の気持ちをお伝えする、いわゆる復興教育の一環として、この国体を良い機会と捉えて盛り上げていきたいと思いますというようなことを既に校長会議等で各学校の方にも具体的な依頼をしているところでございます。

また、ご存じのように、くずまきカレンダー等にも国体に向けてのカウントダウンのページを設けたり、広報紙の中にもそういったコーナーを設けるなど、町民の方々への周知を図っているところでございますが、今後、28年度に入りまして、なお一層そういった部分、具体的により形に見えるものとして実行してまいりたいと思っております。

学校には、そういった大会での応援だけではなくて、例えば子どもたち手作りの各県の選手の方々に向けての応援ののぼりを作成して町内に掲示するとか、あるいは葛巻のPRになるようなパンフレットなども子どもたちが独自に工夫して作ることによって、より町民のみんなで大会を成功させようという気持ちを表す、そういったことなども計画をしております。今、柴田議員さんからお話のありました点につきまして、特に力を入れて取り組んでまいりたいと、このように考えております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

教育長からは学校のこととの関係で、このような取り組みというようなことですが、ぜひ学校と併せて一般の方々にも認知度を高めるような工夫をやっていただいて、葛巻の国体良かったと言われるような、盛り上がったような国体に、ぜひご努力をお願いしたいということでございます。

続きまして、町職員の勤務条件の方でございますが、この現在の実員、一般行政職員の数81人というようなお話を聞きました。臨時職員は定数条例の方には関わりはございませんけれども、全体のこの定数条例とのかい離、各任命権者ごとに定数が決まっているわけですが、現時点では、いつから改正になっていないのか。そして、かい離はどのくらいになっているのか、そういったようなところで非常に、先ほども申し上げましたけれども、この条例が少し形骸化しているのではないかというように思われますが、実際の実員とのかい離状況はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

条例との職員数のかい離の状況ということですが、条例では157人の定数という形になってございまして、現在の職員数は3月1日現在で132人となってございま

すので、定数との比較では25人の減という形になるものでございます。ですが、この部分につきましては、労務技職等の採用等を行わないような形でできていまして、他の市町村等でも、この10年間で同じように削減を進めてきている関係で、そういう状況になっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

かい離状況はたくさんあるわけですが、現状に即したような条例の設定もしておかなければ、先ほど申し上げたとおり形骸化しているのではないかと、先ほど、額でも、町長からの答弁にありましたとおり、この人件費分220,000,000円、臨時の方では15,000,000円増えているわけですが、この差し引きをしたって、だいたい、このような経費も削減になっているわけですが、その削減したのが悪いと言っていることではないですよ。このように、たくさん的大幅な人件費等が削減になっていることは、先ほど申し上げたとおり、三位一体改革とか行政改革等で、それが効果として現われてきているのですけども、それが、即また職員の無理な勤務条件につながらないような工夫をしていただきたいという趣旨で私は質問しているわけです。

それで、病気で休んでいる長期の方もお二人というようなお話でございしますが、これも、これ以上増やさないような対策が必要ではないかと思っております。受診率も90パーセントを超えていますよというようなことなのですが、非常に、こういったような部分では申し上げにくい部分でございしますが、どこの職場でもそうでございしますが、最近では心の健康が害されているケースが非常に多いようですが、この心の病気に対する施策、今後はどのような強化対策を図っていくのか、最後にお伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

政策秘書課長。

政策秘書課長（山下弘司君）

お答えいたします。

病気休暇等への対策ということで、まず、ひとつは職員の負担軽減というようなことで、これは、これまでも実施してきているわけですが、業務量に応じた適正な人員配置をしながら、不足する部分については臨時職員等で対応しながら進めてきているということでございます。それで、課で、例えば1人のところに集中したり、あるいは係に集中したりするような場合には室を超えての調整をしながら、業務の調整を図るような、そういった形での対応をするというようなことをやってきてございます。それから、心身等の故障と申しますか、そういった形で長期休暇になったような場合には、復職するようなどきに負担がかからないような形で復帰できるような、そういった職場環境で迎える体制もとるような形で進めてきておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

柴田勇雄君。

4番（柴田勇雄君）

最後に、職員の心の健康問題に対する取り組みをもっと強化にさせていただいて、職員が安心して仕事ができるような雰囲気づくりを、ぜひ、やっていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（中崎和久君）

ここで、11時15分まで休憩します。

（休憩時刻 10時59分）

（再開時刻 11時15分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

7番、山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

それでは、私の方から通告しております3点について、町当局の考えを伺います。

まず、1点目ではありますが、町内在住者向けの住宅の整備について伺います。

町では、若者の定住や町外からの移住を促進するために、大城、中村、五日市地区に定住促進住宅が整備されました。

一方で、町営住宅の中では、堀の内住宅が最も古く、建築から40年ほどになり、結露、カビ等が多く、子どもを持つ方が空き家を探す声を聴いていますが、担当課ではこのような状況を把握されていますか。

また、定住促進住宅に入居を希望する方々もいたようですが、町外からの定住者が対象ということで断念されたようであります。人口減少対策、また、子育て支援の観点からも、町内在住者の方々にも同様な住宅の提供、支援が必要と思われませんが、その考えを伺います。

次に、2点目ではありますが、子育て支援策の充実について伺います。

出産のための妊婦検診は、現在、二戸、盛岡、久慈方面と遠隔地に通院せざるを得ない状況ではありますが、妊婦の方々の負担を軽減し、子どもを産みやすい支援のために昨年からマタニティライフサポート事業が始まりました。妊婦検診の交通費、また、出産準備のための購入費用に充ててもらう施策でありましたが、母子検診等に接する機会の多い方々からは、利用された方々は大変助かる支援だったという声が寄せられているということではありますが、さらに手厚くされる考えについて伺います。

次に、老朽化が著しい保育園の改築の見通しについて伺います。

町内の保育園の中でも建築年度が最も古い五日市保育園は、これまでも修繕等で対処していただきながら運営しておりますが、北側の屋根からは氷が溶けて雨漏り状態になっております。これまでも、この件に関して何回か質問させていただきました。答弁では、地域コミュニティセンターとの併合を考えながらということでありましたが、保育園の改築の見通しについて伺います。

次に、3点目ではありますが、ごみ収集の細分化による実績について伺います。

町が取り組んだ、ごみを資源に、また、エネルギーに変えるという大胆な取り組みが地球温暖化防止策のために二酸化炭素の排出量の抑制に取り組んだということで、2月16日、17日の低炭素杯2016に岩手県から葛巻町のみがファイナリストとして選ばれました。そのことだけでも大変名誉なことであると思います。

さて、24年10月から始まったごみ収集に取り組んだ実績はどのように推移しているのでしょうか。

また、粗大ごみは直接持ち込みするごみで、あらかじめ電話でごみの種類と出し方について清掃センターに確認することとなっておりますが、高齢者の方も多く、処理場まで運ぶ手段がないことから、粗大ごみを収集してほしいという声がありますが、その考えについて伺います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山岸議員の質問に、お答えをいたします。

1件目の、町内在住者向けの住宅の整備について、お答えをいたします。

町外からの移住者に対応する定住住宅は整備されていますが、町内在住者向けの住宅は十分な状況であるかとのことでありますが、現在、町が管理する住宅は、公営住宅法に基づく町営住宅、町内の小中学校に勤務する教職員向けの教員住宅、教員住宅の用途廃止による町有住宅、移住定住者向けの定住促進住宅の4種類があり、3月から入居開始している、入居開始をしております五日市定住促進住宅を含め、103戸保有しておりますが、ほぼ満室の状態であります。

一方で、実数は把握しておりませんが、町内には民間経営のアパートや貸家などもあり、その中には空室も散見され、状況に応じて所有者である大家さんを紹介するなどの対応にも努めております。

こういった状況から考えますと、町内在住者向けという点では、必ずしも住宅が不足しているとは思っておりませんが、ただ、若い世代が希望する、安くて、きれいで、快適という条件が整った住宅の必要性は感じているところであります。

このことから、平成28年度には定住促進住宅のほか、新たに子育て世代定住促進住宅をそれぞれ整備する予定としているほか、若者の定住を促進するため、民間アパートの家賃の一部を助成する若者定住推進家賃助成事業などにも取り組むことといたしております。

また、平成20年度から継続している空き家バンク事業についても、地域住民の皆さんからご協力を得ながら、登録件数の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2件目の、子育て支援策の充実について、お答えをいたします。

まず、1点目の、マタニティライフサポート事業をさらに手厚くする考えについてであります。

マタニティライフサポート事業は、町内に産婦人科がないことで妊産婦が隣接市に向き、健診、出産を行わなければならないことから、経済的負担軽減し安心して子どもを産むことができる環境づくりを行うことを目的に、平成27年度に新たに創設をしました町単独の助成事業であります。

本年度の現時点での実績は、27人に総額1,350,000円の助成を行っており、対象者の皆様方からは好評をいただいているところであります。

平成28年度からは、妊産婦が置かれている状況や類似の助成事業を創設している自治体の制度内容などを参考にしながら、出産準備のため宿泊が必要となった場合の宿泊費用の一部について拡充することとしており、平成28年度当初予算に必要な経費を見込み計上させていただいております。

次に、2点目の、老朽化が著しい保育園の改築の見通しについてであります。

町内四つの保育園の園舎の状況は、古い順に五日市保育園が45年、小屋瀬保育園が42年、江川保育園が38年、葛巻保育園が32年とそれぞれ経過しており、四つの園で築40年、二つの園で、失礼しました。二つの園で築40年以上となっておりますが、これまで、経年劣化した外壁や屋根、水道設備等の修繕を随時行うことで、園児の安全確保を図ってきたところであります。

一方で、葛巻保育園においては、0歳児、1歳児の入所や認定こども園の併設などにより、保育室が手狭であったり、不足しつつある状況にもあります。今後、老朽化が著しい施設だけではなく、検討が必要な状況にあります。

また、平成28年4月入所予定の園児数は、多い順に葛巻保育園が90人、江川保育園が22人、五日市保育園が11人、小屋瀬保育園が8人、合計131人の見込みとなっております。平成27年4月と比較しますと全体で5人の増となっておりますが、五日市保育園と小屋瀬保育園は定数の4割程度の入所者となっております。

このような状況を踏まえ、子どもたちにとって安心・安全な保育環境や、より良い就学前教育を行う環境について、平成28年度から総合的な検討を進め、方針を定めてまいりたいと考えております。

次に、3件目の、ごみ修集の細分化による実績について、お答えをいたします。

まず、1点目の、ごみ収集の細分化に取り組んだ実績についてであります。

これまで、町では自然と人間の共生を基本理念に食料自給率の向上や、風力発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギー施設の導入など、地域の豊かな自然の恵みを資源としたまちづくりに取り組んできたところであり、資源循環型の社会の確立に努めてまいりました。

また、廃棄物の分別収集による減量化、リサイクル化の取り組みのほか、リサイクル活動団体への奨励金の助成などを通じて啓蒙活動にも力を入れてきております。

こうした中、減らす、再利用、再資源化の3R活動を推進するため、平成24年10月に分別収集の項目に生ごみ、プラスチック製容器包装、紙製容器包装などを追加し、さらに細分化を図った新たなごみ分別を取り入れたところであります。

細分化による実績でございますが、新たなごみ分別前の平成23年度の可燃ごみ年間排出量は約1,400トンでありましたが、現在は年間で1,100トン台前半で推移をしており、約2割の削減となっております。

また、資源ごみにつきましては、年間160トン前後増量しており、家庭系ごみ排出量のうち資源ごみの割合を示すリサイクル率は30パーセントから40パーセント台で推移しており、県平均の15パーセント前後を大きく上回り、平成25年度には県内で1番、平成26年度は2番目に高いリサイクル率であります。

この取り組みにより、ごみをどう処理、分別するかからごみを出さない生活をするにはへ町民の皆さんの意識も変化していると感じておりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、2点目の、粗大ごみ収集の考え方についてであります。

現在、1人で持ち上げることができないもの、あるいは一時的に大量に排出されるものにつきましては、集積所での収集に支障をきたすこと、あるいは不定期、不定量で排出されることなどから、粗大ごみとして取り扱うこととしており、原則的にリサイクルセンターへ直接持ち込んでいただくこととしております。

近年、高齢者の増加などに伴い、直接リサイクルセンターへの持ち込みが困難な方が増えているとのことであり、現状を踏まえながら町民の利便性と効率的なごみ収集のあり方について検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

それでは、1件目について再度質問させていただきます。

ただいま町長から答弁をいただきましたが、新年度予算に子育て世代定住促進住宅戸建て3棟が50,000,000円計上されております。賃貸住宅ということですが、対象者は町内外の関わりはどのようになってくるのでしょうか。

また、18年後には利用者の持ち家となるという説明ですが、どなたにとってもマイホームを持つということは念願であります。今後の状況次第ですが、希望者が多ければ、今後も、今回の予算計上しております分に対しては継続していく事業になるのでしょうか。

また、若者定住推進家賃助成が計上されております。民間の平均家賃がおおよそ45,000円程度あり、住宅手当等がない方々にとっては、家賃の助成があることは、住宅を選択できる可能性が広がることであり、大きな支援となると思われませんが、助成枠はどの程度見込んでおられますか。

また、町が言う若年世代とは何歳までを考えておられるのでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

まず、子育て世代定住促進住宅の方でございますけども、対象者の部分につきましては、これから詳細については少し詰めなければならない部分もまだ若干残っておりますが、町内、町外かという部分については、いずれ将来葛巻に残っていただくということを前提にいたしまして、葛巻に住所を置いていただく方を一番の基本にしたいと思っておりました。ですので、例えば申請時点では、例えば町外であっても、いずれ葛巻に住所を設定するのであれば、その辺はOKになればいいなというように考えてございます。それから、今のところ、中学生以下の子どもがいることが二つ目の条件として設定して、大きいところは、そこが子育て支援事業のポイントとなるということです。

それから、将来の譲渡の関係ですが、年数を何年にするかというのは、もう少し検討させてください。今の時点で、いろいろ考え方は他の例等もございまして、葛巻にどういう形が良いかというのは、もう少し検討させていただきたいと思っております。

それから、家賃助成の関係ですけども、基本的には、家賃が30,000円を超えるような部分について10,000円を限度に2分の1助成するという考え方でございます。それで、先ほど手当という話もございましたけども、いずれにいたしましても、うちの方では手当等は関係なく、定住促進等の意味合いの施策ですので、いずれ葛巻に住所を置いていただければ、10,000円の範囲内で助成をしたいという考え方でございます。

年齢につきましては、平均すれば40歳未満、夫婦で80歳未満と規定上はそういうような形にできればと思っておりました。

議長（中崎和久君）

山岸議員、ただいまの関連は新年度予算でありますので、予算審議の中でもできますので、ご理解ください。

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

ありがとうございます。

確かに、若者世代の方々は経済的にも余裕がないことから、安くて、なおかつ住環境が良い住宅を求めておりますので、その点については了解いたしました。

また、今、夫婦で80歳未満ということでありましたが、定住・移住の促進、人口減少対策を呼びかけるには、あまり年齢制限というものは、そういう方々がたくさんの支援を受けるわけではありますが、例えば、葛巻町定住促進住宅条例の入居者の中に、入居時に40歳未満の者で構成する世帯であることとありますが、このことは40歳以上の方は入居できないということなのではないでしょうか。町内外からの定住者を呼び込むための施策であるならば、年齢制限は緩やかにすることが望ましいと思われま

ターンで町に移り住もうとする方が、40歳以上の方はなかなか、こういった支援の対象には当てはまらないのではないのでしょうか。この点についてお願いします。

また、入居許可期間についても、入居日から起算して3年、さらに居住を希望するときは、さらに2年を限度に入居を許可することができますとあります。規定に関わらず、町の活性化のために町長が適当と認めたものについてはこの限りではないとあるように、入居者の方が安心して住める住宅にしていきたいと思います。転居することは、また新たな転居先を探すことであり、制度の運用に当たっては弾力性をもって対処していきたいと思いますが、この2点について考えをお聞かせください。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

定住促進住宅の40歳制限の関係ですけれども、そもそもの考え方は、制限を設けてございますのは、基本的に定住促進の一番の核といいますか、成果が出るのは、やはり子どもが増えること、将来のために、そこが一番の核でございますので、そういったようなことにつながる施策にしたいということで、こういう制限を設けているものでございます。一時的には、確かに何歳でも受け入れれば人口は増えるでしょうけれども、やはり将来にわたって存続、維持するという町のことを考えた場合には、やはり子どもという部分が大事になってくるということで、いわゆる子育て世代的な年代で制限を設けているものでございます。

入居年限を柔軟にというご質問でございますけれども、3年、それから最長で5年ということをやっているわけですが、ここにつきましての考え方も、将来にわたって、その住宅を手当するという意味ではなくて、まず、当然、最初は慣れなければならないでしょうし、生活基盤も築かなければならないでしょうから、基本的に3年は町で手当しますので、3年の間に自分の生活基盤を築いて、その後には自立して葛巻の一員として活躍していただきたい、そういう考え方の中で、こういう制度をしているわけでございます。ですので、先ほど町長が答弁申し上げましたとおり、町としては町営住宅、それから定住促進住宅、それから子育て支援住宅、そういった住宅のそれぞれの目的別に分けて考えてございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

子育て支援ということですが、ここ何十年と晩婚化といいますか、結婚適齢期が遅くなってきております。そういうことありますから、緩やかな、皆さんに利用されるような施策、事業が活性化に結び付くということであれば、そういう40歳を過ぎたからということではなくて、やはり晩婚化ということを見ると、もう少し、そうい

う方々にも様々な支援が行き渡るような施策にしてもらいたいと思います。

各地域に住宅が整備されることは、地域に人材を呼び起こすことにつながり、地域に活力をもたらすことであります。雇用促進住宅に町外からの方々が優先して入居していただくことも重要ですが、地域に早くとけ込んでいただくには、町内在住者の入居者も、1世帯でも入居されていれば、例えば、この間のように大雪が降ったとき、中村住宅のところは何名かの方の入居があったようですが、やはり大雪ということで、なかなか除雪の方の、やはり、そういう地域とのコミュニケーションが図りやすいというメリットがあると思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（丹内勉君）

年齢の引き上げの件、それから今の件につきましても、例えばうちの方でも入居時に担当者の方が、例えば自治会の方に、ご本人だけではなくて、自治会の方に出向いて、こういった方を受け入れますのでよろしくとか、あるいはご本人の方たちも自治会等の協力の方をよろしく願いますとか、そういったコミュニティの中に活動できるような、そういう環境づくりに配慮しているところでございます。そういった部分では、山岸議員さんのおっしゃるとおり、ご意見も考え方として十分あると思います。

ただ、その年齢制限につきましては、現状で町外からの移住者もかなりあると、かなりといいますか、今、中村が満室、それから五日市も既に単身部分は満室のような状態で申し込みがあるわけですが、そういった状態がある中で、やはり緊急の課題であります町外からの人材確保という部分を今は優先させていただいているという状況でございます。

今後、当然そういった晩婚化への対応とか、町内向けとか、いろいろ変化してくると思いますので、まず、その辺は状況を見ながら柔軟な対応を、まさしく対策ですので、いろいろな、その場その場で対策していかなければならないと思っておりますので、そういうことでご理解いただきたいと思っております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

1点目については、了解いたしました。

2点目についてであります。新年度予算に拡充分として先ほど町長から答弁いただきました。また、妊婦及び配偶者で町外医療機関への通院、または出産等における宿泊費用を助成するもので、限度額10,000円とするものであるようではありますが、分娩は夜中にかかることが多く、配偶者の方が付き添うことが多いと思われれます。この事業は、若い世代の経済的負担を軽減して安心して子どもを産むことができる環境づくりを

推進することが目的とするものならば、配偶者の宿泊した場合の申請にとらわれず、そのような場合も支援金を利用できる、目的を絞らない支援金の嵩上げの方がよいのではないかと考えられますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

健康福祉課長。

健康福祉課長（深澤口和則君）

それでは、健康福祉課長から、ただいまのご質問にご答弁させていただきます。

今回、拡充を予定させていただいております、予算の方にも計上させていただきまして、後日ご審議いただくわけでございますけれども、出産間近になりますと、お話しございましたとおり、ご本人1人では通院が厳しいということになりますと、配偶者でありましたり、あるいは家族というようなことも想定されるものと考えております。そうした家族まで含めて宿泊が必要となった部分については、今回予定しております助成の対象ということで考えてまいりたいというように考えております。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

各市町村の動きが紙面で分かります。どの自治体でも人口減少に歯止めをかけるために、事業に妊婦検診のための予算が各自治体で数多くなされています。このような事業で、安心して、1人よりは2人、2人よりは3人と、現役世代の方々にとって有り難い事業と思ってもらえることが、少子化対策と子育て支援につながると思われることから、支援金の利用者にとって使い道が限定されない拡充が今後も必要と思われるので、この点については、もう一度妊産婦の方々、また、出産を終えた方々の声を反映していただければと、そういう声を聞く機会を持っていただきたいと思います。

次ですが、先ほど町長から、人口減少、少子化等で保育園に入園する子どもたちの定数の4割程度ということですが、葛巻保育園が突出して多いのは保護者の仕事の関係で、地元というよりも職場の近くの保育園に入園させる方も多いと思います。しかし、小学校は地元の小学校に入学させるため、友達づくりのために年長児には地元の保育園に入園される方も多いようです。

そのような中で、五日市保育園は国道からは保育園の屋根しか見えず、町道五日市・袖山線の道路下にあり、近くには砂利採石場があることから、大型車の往来が多い場所に位置しております。子どもたちの元気に遊ぶ姿は地域に住む人たちを明るくすると言われます。隣は小学校、また、今回、定住促進住宅を整備されました。地域に人を呼び込み、活性化にも結び付ける意図もあることから、子どもたちが減っていく中でも、コンパクトでも保育園児の住環境の整備と、遊ぶ姿が分かるような立地条件の良い場所の移転を望む声が多いことも考えていただきたいと思います。

また、町外からの移住・定住者の方々の地域に住みたいと思われる教育環境が整っている、子育て支援の環境が整っていると思われることも大変重要な条件であると思われると思いますが、この点について考えをお聞かせください。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

ただいまのご質問に、お答えを申し上げます。

山岸議員さんおっしゃるとおりでございまして、やはり人口減少対策、あるいは若い方々が安心して子育てができる、そういった保育、あるいは教育環境の整備、充実ということが非常に私も大切だと、このように認識しておるものでございまして、今ご指摘いただいているように、町内の保育園の施設いずれも大変老朽化しているものでございます。より良い条件、環境のもとで、そういった保育あるいは教育ができるような形での施設整備、これについて私ども教育委員会といたしましても、平成28年度から、そういった将来の少子化等も見据えながら、中長期的な保育所等の施設の整備に関する調査検討委員会、仮称ではございますが、そういったものを立ち上げまして、個々の施設はもちろんですけれども、町全体の保育園の総合的な施設整備のあり方について立ち上げてまいりたいと、検討を具体的にスタートしたいと、このように考えていますので、ご理解あるいはご協力をよろしくお願い申し上げます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

平成28年度から中長期的に検討していくということではありますが、45年経過しているということではありますが、あまり時間を要さず速急な対応を求めていきたいと思えますし、氷が溶けて室内に漏れている状況はぜひ現場を見ていただいて対応していただきたいと思えます。

それでは、次に、3点目に移らせていただきます。

先ほど、町長から答弁いただきましたが、24年度は年度途中からの細分化の実施でしたが、25年はリサイクル率は県内で1番でありました。そのことが先進事例となり、他の自治体でも細分化が始まりました。ゴミを資源に変えるという町の発想と取り組みは永遠に続くことから、移住・定住者の獲得に力を注ぐ町でも、転入の際、住民会計課の窓口に来られた際には、やはり新しい方々は町がどのような取り組みをしているのかよく分からないと思えます。このように冊子がすごく細かくできておりますし、一目見ても分かりますが、このような冊子を、窓口に来たら、例えば農林環境エネルギー課の担当者からごみ分別の手引書を説明しながら配布していただくことと、また、その方々は葛巻に土地勘がない人であるならば、自分たちが住む地域がどこの地域になるのか、

それによってごみの収集日が変わってくることから、そういう説明をするといったことの丁寧さも必要かと思いますが、それがごみの細分化に寄与する部分があると思いますが、この点についてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

農林環境エネルギー課長。

農林環境エネルギー課長（中村輝実君）

ただいまの山岸議員のご質問について、お答えさせていただきます。

今、ご質問にございました移住される方々につきまして、転入をされるごときにごみの細分化、そういったものの説明の必要があるのではないかというご質問だと受け取りまして、お答えします。

この件に関しましては、私自身もそのようなことを感じたものでございますので、できるだけ住民会計課あたりと、そういったところにつきまして連携しながら、転入手続が行われた方につきましては、そのまま農林環境エネルギー課の方にご案内をしていただく形をとっていただくというようなことを検討してまいりたいというように考えております。以上でございます。

議長（中崎和久君）

山岸はる美さん。

7番（山岸はる美さん）

転入の受け付けばかりではなくて、今、住宅の建設もいろいろありますから、そういうように自分たちの、どの地域に住むのか、また、そこによってごみの収集日が変わってくるなど、すごく立派な冊子でありますので、すごく丁寧な、やさしい町だなというイメージも抱かれると思います。その点については、よろしく願いいたします。

そして、先ほどの粗大ごみの収集であります。他の町村でも収集がなされていることを聞いている方々もいらっしゃいます。有料でも適切な処理がなされることが望まれます。搬入ができないことで、投棄とか自家焼却を防ぐという意味合いからも、他の自治体の参考事例を見ながら、ぜひ実施していただきたいと要望して、この件については質問を終わらせていただきます。

議長（中崎和久君）

ここで、午後1時30分まで休憩します。

（休憩時刻 11時55分）

（再開時刻 13時30分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

2番、山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

山崎でございます。私から質問を2件させていただきます。

質問の1件目は、葛巻町の文化財保護の取り組みでございます。この取り組みにつきましては、2点質問をいたします。

1点目の質問は、無形民俗文化財、中でも民俗芸能につきましては、人口減少の影響もあり、将来へ向けての伝承者の確保が困難を増しつつあります。そこで、このような無形民俗文化財につきまして、今後の保存振興について伺います。

文化財につきましては、それは、人間の行動、活動はすべて文化活動でありますので、いたるところに文化財があるわけであります。古民家や古文書、芸能や衣食住に関わる器具など多種多様なものに及びます。文化財保護法では、これを五つに分類し、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、そして伝統的建造物群としております。また、文化芸術振興基本法では、文化芸術の振興につきまして、国と地方公共団体の責務を定めております。

葛巻町では、無形文化財の芸能並びに地域に伝わる民俗文化財の民族芸能の活動につきましては、それぞれの芸能団体、保存会の活発な活動とそれぞれの地域からの支援、そして葛巻町による文化芸術振興の取り組み、教育委員会による活動支援などによりまして、今日に至るまで地域の伝統文化の継承が図られてまいりました。また、教育委員会によりまして、郷土芸能の記録保存の取り組みも行われております。

今年度は、葛巻町文化協会設立40周年記念式典も成功裏に開催されたところでございます。

こうした中におきまして、葛巻町の人口減少による影響は、避けて通れない課題であります。

質問は、民俗文化財の中の無形民俗文化財についてであります。中でも民俗芸能は、将来へ継承するための伝承者確保が困難を増しつつあります。今後の保存振興について、どのように考えているのかを、お尋ねいたします。

2点目の質問は、有形文化財の今後の保護措置について伺います。

有形文化財は、所有者や管理者がおられますので、保護についてのご理解を得て所定の手続により評価を行い保護措置を行うわけでございますけれども、質問は、このような文化財として正しい評価を受ける前に消滅してしまうことを防止するため、今後の保護措置についてどのように考えているのかを、お尋ねします。

次に、質問の2件目でございます。質問の2件目は、県立葛巻高等学校の存続の取り組みについてでございます。このことにつきまして、1点質問をいたします。

質問は、少子化による生徒減少が進む中、葛巻高等学校の存続発展に向けて、今後どのように取り組む考えかを伺います。

岩手県では、県立高等学校につきましては、少子化の一層の進行や東日本大震災津波の被害復興に向けた対応のため、人材育成も含めた新たな県立高校の再編計画の取り組

みを進めております。

葛巻町では、平成14年から葛巻地域中高一貫教育の推進の取り組み、平成20年から高等学校教育振興事業の補助の取り組み、そして、今年度からは、葛巻町、訂正します。くずまき山村留学事業の取り組みなどにより、積極的に教育の充実、振興を図ってきているところではありますが、一方で葛巻高等学校への入学者数は、依然として少子化の影響を厳しく受けております。

このような中、今後の葛巻高等学校の存続発展に向けてどのように取り組む考えかを、お尋ねいたします。

以上2件につきまして、3点質問いたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの山崎邦廣議員の質問に対し、お答えを申し上げます。

これまでの町が取り組んでまいりました文化財保護に対する町の取り組み、あるいは県立葛巻高等学校に対する町の取り組みにつきましては、取り組みの内容等につきましてもご理解をいただいておりますことと、評価をいただいておりますことに、まずもって敬意を表したいというように思います。

まず、1点目の質問であります。葛巻町の文化財保護の取り組みについての中で、1点目の、無形民俗文化財の伝承者確保が困難を増しつつある中、今後の保存振興についてであります。

現在、町内の郷土芸能団体数は、葛巻町郷土芸能団体連絡協議会に加盟する13団体のうち民謡団体2団体を除く11団体、182人となっております。

各団体ともに、地域ごとに大切な行事での発表のため受け継がれてまいりました。近年、少子高齢化などにより後継者が不足し、伝承活動が難しくなっているのが実態であります。

町では、このことを受け、平成25年2月に葛巻町郷土芸能団体連絡協議会を設立をしたところであり、発表会の定期開催による練習、発表、交流の場を創出することで、活動の活性化と伝承者の増加に努めているところであります。

また、会員の高齢化による伝承の途絶えを防ぐため、映像として記録、保存することで、後世に受け継ぐことができるよう機器類の整備も行っております。

郷土芸能は、町内各小中学校や高校などで取り入れられており、子どもの頃から慣れ親しむことで、地域とのつながりや郷土芸能の大切さが育成されるものと思っております。今後においても、各学校での郷土学習の取り組みを支援し、将来にわたり、地域での伝承が続くよう進めてまいりたいと思います。

次に、2点目の、有形文化財の正しい評価を受ける前の消滅を防止するため、今後の保護措置についてであります。

町では、昭和47年に文化財保護条例を制定し、文化財の指定、解除、保護、保存の

取り組みを進めており、現在、町内所蔵の有形指定文化財の指定数は、県指定2件、町指定33件、合わせて35件の指定となっております。

町では、文化財保護委員会を中心に、文化財の保存、保管状況の確認や、新たな文化財の情報を収集する文化財パトロールを定期的を実施し、保護に努めているところであり、近年も町民の情報提供のもと、県指定につながった案件などもあるものであります。

そのほかにも、町指定に至らない文化資料や民俗資料については、葛巻小学校の空き教室を活用し、葛巻町郷土資料展示室として開設しているほか、旧小田小学校に小田やすらぎの家民族資料館として収蔵、展示しているところでもあります。

文化資料、民俗資料は、町の歴史風土や当時の生活、産業の様子を物語る貴重な財産であり、郷土芸能と同様、後世に受け継いでいかなければならない文化遺産であると認識をしております。

一方で、生活様式の変化や近代化、存在や価値に気付かないまま破壊、滅失に至るケースもあることから、文化財に対する正しい理解と保護思想の周知が大切であります。

町では、文化財保護委員と連携しながら、文化財の調査、指定、保護を進めるとともに、町民の皆さんへの啓蒙活動や情報提供の呼びかけなどの取り組みにより、文化財の保護に努めてまいりたいと思っているところでもあります。

次に、2件目の、県立葛巻高等学校存続の取り組みについて、お答えをいたします。

葛巻高等学校の存続発展に向け、今後どのように取り組む考えかとのことでありますが、現在、県立葛巻高校における学級数と生徒数は、各学年2学級編成で、合わせて6学級であります。生徒数は、1年生48人、2年生38人、3年生47人で、合わせて133人となっております。

また、平成28年度入学予定者の募集状況は、80人定員に対し、連携入試、一般入試合わせて41人となる予定で、本年度より6人少ない127人となる見込みであります。

こうした状況の中、平成20年度から、県教育委員会では、第2次県立高等学校長期構想の検討を進め、平成22年に今後の基本方向を示したところではありますが、平成23年の東日本大震災の影響で内容を見直すこととなり、平成26年から高校再編計画の再検討を行ったところでもあります。

再検討では、ブロックごとに地域検討会を重ねるなどし、昨年12月に新たな再編計画案を公表し、パブリックコメントを実施するなど、現在、最終段階へ移行しております。

この計画案では、葛巻町は他の地域と比較し、町外の高校に通うことが困難な地域であることから、通学困難特例を設け平成30年度以降は1学年1学級での学校存続は示されましたが、1学級化は到底、受け入れることのできない内容であります。

葛巻高校は、平成14年度に県内2番目の連携型中高一貫校に指定を受け、町内中学校と連携を図りながら学力向上に力を注ぎ、国公立大学、私立大学、4年生大学の進学者をはじめ、進学・就職率100パーセントを継続しており、こうした取り組みは1学年2学級制を維持していることで保たれてきたものであります。

そのようなことから、町としましては、魅力ある学校づくりで入学者の確保を図るため、葛巻高等学校教育振興協議会への助成のほか、平成27年度からは山村留学制度の

導入など、葛巻高校の維持、存続に努めてきたところであります。

平成28年度は、平成30年度以降も1学年2学級を維持するため、特色ある取り組みを進める先進地の生の情報を収集、分析を行いながら、葛巻高校の存続に向けた具体策を検討することとしており、調査活動費用を当初予算で計上させていただいたところであります。

この検討結果は調査報告書として取りまとめることとしており、この報告書を踏まえ、平成29年度には県教育委員会に対し、改めて葛巻高校の1学年2学級の維持、存続に向けた要望活動を行いたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ただいま答弁いただきました。

まず、無形民俗文化財の保存振興に関してでございますけれども、現在、学校での伝承の取り組みにつきましては、非常に、将来にわたって成果の得られる取り組みと思っております。引き続き、取り組みを進めていただきたいと思います。

なお、この伝統文化でございますけれども、伝統文化は心豊かな社会を形成するものでございますので、町として、民俗文化財の民俗芸能活動や無形文化財の芸能活動を広く町外へ積極的に情報発信を行い、町外の住民の方々や町外に居住する葛巻町出身者の方も含め、葛巻の文化財に対し広く関心を持ってもらい、将来の民俗芸能活動や芸能活動への応援、そして、活動参加につなげてはどうか。また、観光資源として活用し将来の保存振興へつなげてはどうかと考えますが、このことにつきまして、いかがお考えでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

今の山崎議員のご質問に、お答えを申し上げます。

現在、町内の各学校におきましても、学校の教育活動の中で、そういった地域の伝承活動、あるいは伝統芸能について計画的に継続して取り組んできておまして、そういった活動も非常に、そういった無形の民俗文化財の伝承には効果的かと思えます。

また、町内の様々な行事、あるいはイベント等におきましても、こういった郷土芸能を伝承している団体の皆様から機会を捉えて活動発表していただき、多くの町民の皆様から大変喜ばれているものでございます。

しかし、町内に止まらず、これをさらに一歩進めて、町外の他市町村、あるいは他県の方にまで葛巻が持っている、この貴重な無形の民俗文化財、そういったものを発信していくということ、これから、やはり私たちも計画的に取り組んでいく必要があるう

かと、このように考えております。

これに関しましては、郷土芸能伝承活動の団体さんをはじめ様々な方からもご意見をいただきながら、観光資源としても、また、町の発展にもうひとつの材料としても、これから計画的な取り組み、あるいは、その積極的なアプローチというものを心掛けてまいりたいと、このように考えております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

先ほどの質問に対するお答えは全く私も同様の考えでございまして、ぜひ将来へつながるよう引き続き対応をお願いしたいと思います。

次に、この文化財、有形文化財についてでございますけれども、この評価前の消滅防止のための施策に関してでございます。

先ほどの町長の答弁にありました、文化財パトロール、それから保護周知の取り組み、まさにそういった取り組みが今の人口減少、それから家屋、居宅があるにしても住んでいる方がおられないというような状況、こういう状況を踏まえた活動にまさに適していると思います。そこで、町民の文化財に対するさらなる理解と、保存へのさらなる協力、これを得るための、それに特化したような広報を強化してはどうかと考えますが、このことについてはいかがでしょうか。

議長（中崎和久君）

教育長。

教育長（中田直雅君）

ただいまの質問に関してでございますけれども、議員ご指摘のとおりでございまして、やはり、そういった貴重な有形の文化財が失われる、あるいは、その存在に気付かないままにいるということは、非常に町としても大きな損失だろうと、このように考えます。そこで、やはり、そういったことを多くの町民の方々に周知するということが非常に大事かと思っております。したがって、そういった各それぞれのご家庭にある古くから伝わる様々な民具、農具をはじめ、そういった有形の文化財を保護し、そして伝える。そのまた価値を再度見いだす。そのための意識啓発といいますか、あるいは、そういう考え方を啓蒙する、そういった目的の広報紙、例えばリーフレットとか、そういったものを作成して、各家庭の方に配布をいたしまして、まず、そういったことに、それぞれの皆さん方から意識化を図るといいますか、そういったことがすごく大事かと思っております。また、そういった場合に、何か相談を持ちかけられるような、うちに、こういう古いものがあるのだけど、この価値というのはどんなものだろうかということを気軽にお問い合わせをしていただけるような、例えば相談窓口を教育委員会内部に設置しまして、そういったご相談に気軽に応じることができるような体制づくり、あるいは簡単なQ&A

のようなものを作成いたしまして、そういったものを広報紙、あるいはくずまきテレビなどの媒体を活用しながら周知に努めてまいりたいと、このように思っております。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

歴史と伝統のある葛巻町でございますので、ぜひ、そのように取り組みいただきたいと思っております。

次に、2件目の、葛巻高校の存続の取り組みに関してでございますが、存続に向けた取り組みにつきましては、先ほど町長からご答弁いただきました。

そこで、この葛巻高校につきましては、進路指導の数値目標としまして、国公立4年生大学13名以上、それから、就職、進学希望者の進路決定率100パーセントを設定し、生徒の進路希望の実現を図ってきているわけでございますけれども、その中の進学希望者につきましては、さらに重点を指向した学習環境、これを整えるための町としての支援策、例えば進学希望者の生徒さんを対象に全寮制も視野に検討を進めてはどうか。また、就職希望者につきましては、既にこの体験学習は実施、教育されているわけでございますけれども、町として、この体験的学習の充実の支援を強化してはどうか。この学習体験を通しまして、この生徒さん、様々な職場における具体的な学習体験は、職業観や働くことへのイメージの深化につながると考えます。このことについていかがお考えか、お尋ねいたします。

議長（中崎和久君）

副町長。

副町長（觸澤義美君）

それでは、葛巻高校の受験生を増やすための方策と申しますか、そういう中での寮制と申しますか、これらについての視野に持った考え方はどうかということでございますが、お答え申し上げたいと思っております。

現在、葛巻高校は定員80人でありまして、そういう中で、これまで進学コースあるいは就職コースということで、その2クラスそれぞれのコースに分かれて学ぶ、そういう中に進学、就職100パーセントを達成しているというような実績を上げておられる状況にあるわけでありまして、そうした中に、先程来お話ありますように、県立高校の新しい再編計画案がこのたび示されまして、平成30年には葛巻高校の場合1クラスでも存続するというような方向の案ではあるわけでありまして、これにつきましては、葛巻高校、将来とも1学年2クラスということに向けて、その取り組みが重要であると、このようにも考えておるものであります。そうした中に、28年度、来年度であります、庁舎内にワーキンググループを設置いたしまして、町が学習塾を設置し、あるいは、そういう中に学力向上を図っている事例、さらには町が寮を整備して町外から生徒の受け

入れをしている事例、先進的な事例も全国にございますので、そういったような事例をスタートするなどいたしまして、葛巻高校の魅力づくりに、さらに高める具体策を、支援策を取りまとめながら、県の方ともさらに協議していかなければならないと、このように思っておるところであります。

そういう中で、先進的な事例といたしましても、島根県の海士町、人口が2,300人ほどであります。そういう中に、当然、高校の魅力的なプロジェクトということで様々な取り組んでいる、そのひとつに町の公営の塾をしながら、学力の向上に努めておられる事例もございますし、そういう中で、県外からの入学生も多くの誘致活動、誘致もされているという状況もございます。

その他に、北海道の足寄町でございますが、人口が町と同じくらいといいますが、7,000人ほどの規模の町であります。そこでも入学者の確保という観点から存続、そしてまた、高校の存続という観点での様々な取り組みをされている状況もございますので、そうした中で、それぞれの取り組みの中でも生徒の学力の向上に力を入れながら、全国からも誘致を図っているという事例でございますので、町としても、そういうこと等も十分に参考にしながらということで、今回のワーキンググループを役場内に設置するわけですが、これにつきましては広く、そして、その視察につきましては、議会とも一緒に考えてまいりたいと、このように思っておりますので、そういう方々、議会の方にもお願いしながら視察等も一緒にさせていただき、そして、そういう取り組みをしっかりと参考にしながら、町としての高校存続に向けての魅力づくりといいますが、これらに取りまとめをしてまいりたいと、このように考えているものであります。

それから、次に、就職希望者の体験ということで、その充実を図ってはどうかということですが、小学校は職場見学、中学校の場合は職場体験、そしてまた、高校はインターンシップというようなことで、いろいろ実施されているわけですが、そういう中に、高校の体験学習の支援につきましては、学校側とも協議をしながら、高校の振興協議会等としながらの支援をしてまいりたいと、このように考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

ただいまの答弁にありましたワーキンググループ、そして事例視察、これらの取り組みにつきましては、学習環境を充実するという観点で、学校の存続につながるものであると考えます。成果を期待します。

最後に、今後の当面するといいますが、葛巻高校の課題につきまして、最後に町長に伺いたいと思います。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

葛巻高校の存続、発展につきましても、今後におきましても全力で取り組んでまいらなければならないものと、そのように認識をいたしておるものであります。

そもそも県から出されました再編計画に対しましては、私はずっと異議を唱え、県の考え方、手法には反対を示してきたものであります。これまでも、この高校のあり方、振り返ってみますと昭和30年代、40年代、時代の要請に応えながら、新設校が多く県内には設置をされたわけでありましたが、それは盛岡を中心にした地域に新しい高校が設置をされ、歴史から見ますと、我々の町の葛巻高校、昭和20年代からのスタートでありますので、歴史はあるわけでありまして、そういった中で、県中部に多くの学校が設置され、そのことによって、そのことが人口減少に拍車をかけたと言ってもいいのではないかと、そのようにも思うものでありまして、当時の目的を果たした学校から、順次、再編をする、あるいは目的を果たした学校から閉校すると、そして、郡部にもしっかり残すと、場合によっては都市部の中学生が郡部の高校に入って3年間を過ごすということも長い人生の中においては有益でないか、そのようにも県に対して唱えてまいったものであります。

そういう中で、葛巻高校のこれまでの多くの実績、進学、就職100パーセントを達成しておりますこと、あるいは国立大学、あるいは私立大学、4年生大学の進学率が極めて高いことでもありますこと、こういったことを考慮していただきましたり、あるいはまた、通学困難、他の町への通学が厳しい環境にある、地理的な条件等も含めて県からもご理解をいただき、そして、1学級は残すというご理解はいただいたわけでありまして。

先ほど以来、答弁申し上げておりますように、この1学級は残すということではありますが、最大で40人しか入れない町の高校になるものであります。平成27年度は48人でありましたし、平成28年度、今年は41人の見込みであります。いずれも40人を超えておるものであります。そうなりましたとき、40人を超えると、いわゆる入ることのできない、落とさなければならないというようなことにもつながりますこと、そうしますと、まちづくりを考える点でも、まちづくり、若い人が町に住んでいただき、そして、学校も存続、発展をしようというように考えておりますときに、このことによって大きく減速する、あるいは後退せざるを得ないというような状況にもなるものでありますので、なんとしても、この2クラスは存続をしてまいりたい、これまでの大きな実績、成果を残してこられたのも、2クラス存続できたからこそでもあるというようにも思っているものであります。大変、この2クラスというのは重いものがあるわけでありまして。我々にとっては重いものがあるわけでありまして。これまでは2クラスで存続をするために、町民の皆さんに対しても40人を超せば2クラスでありますので、41人以上入学するように何としても取り組みをしてまいりたいということ、いろいろな場面で申し上げました。しかし、今回示された県の案によりますと、41人だったら2クラスということではなくて、募集定員よりも20人下回ったら1クラス減にするということでありまして。葛巻高校は募集定員80人でありまして。80人から20人下がったら、いわゆる60人を切ったら1クラス減らすということでありまして、今40人台での入学者

であります。でありますので、平成30年からそういったことで、そういった基準でもって1クラス減らすということで、1クラス減らすということは大変大きな痛手です。県央部の高等学校のように6クラス、7クラスある学校、いわゆる240人、280人の学校、6クラス、7クラスの学校が1クラス減ると、2クラスが1クラス減るといのは、大変大きい痛手、支障が出てくるものでありますので、これについては、なんとしても阻止していかねばならない、2クラスで今後も存続してまいりたいと、そのように思っているものであります。例えば40人を切ってもであります。30人台になっても2クラスにしてまいりたいと、そう思うわけではありますが、しかし、これが大きく減るようであって、入学者が20人を下回るようなときには、それはまた、それで考えなければならないというには思うわけではありますが、それにしても、当面、人口が増加するような施策を町としても本格的に取り組みをしておるものでありますし、人口増加も含め、若者定住も含め、高等学校の存続もしてまいりたいと、そういったことから平成28年度におきまして、全国のいろいろな、いわゆる先進地と言われるところを調査、検討し、議員の皆様方からも、その研修と一緒に参加をしていただき、あるいはまた、町民の方々からも、関心があったりする方々から参加をしていただき、町も一体となりながら、調査をしながら、そして、最も効果的な、そしてまた、県からも理解をしていただけるような、県とも連携をできるような、そういった提案、要望も県にしていまいりたい、そのように思っているところでありますので、よろしくどうぞご理解をいただきながら、皆様方からもご支援を賜れば大変嬉しく思うものであります。よろしくどうぞお願いいたします。

議長（中崎和久君）

山崎邦廣君。

2番（山崎邦廣君）

葛巻高校の課題につきましては、いろいろ様々な課題があるわけがございますけれども、先程来のお話のとおり様々な考えられる施策を結集しまして、ぜひ、この町内、町外を問わず生徒さんたちがしっかりと教育を受けられる環境づくりを引き続き進めていただきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

ここで、2時20分まで休憩します。

（休憩時刻 14時10分）

（再開時刻 14時20分）

議長（中崎和久君）

休憩前に引き続き、会議を再開します。一般質問を続けます。

1番、畑福弘君。

1番（畑福弘君）

私の方からは、2件について質問いたします。

まず、1点は、環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPについてであります。2点目は、生活環境整備についてであります。

このTPPについてですが、幅広い分野にわたり影響を受けることと思いますが、特に葛巻町におきまして、基幹産業である酪農、林業、農業に対して、どれだけの影響を受けるのか、それへの対応策はどのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

ある農業を営んでいる58歳の男性の方は、農機具を買っても支払いが大変、米を作っても安くて、農機具の支払いが本当に大変だと、大工仕事をしながら休む暇もなく働いているが、ここで病気にでもなったならば終わりだ、将来どうすればいいのだろう、将来、農業のやり手がない不安を感じているようであります。

そういった点で、国にこのTPPに反対の働きかけが必要だと考えますが、いかがお考えでしょうか。伺います。

次に、生活環境整備についてであります。

主要地方道一戸・葛巻線の整備が必要と考えますが、これまでの取り組み状況と、今後の取り組みについて、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。お伺いいたします。

二つ目は、名前地区の側溝整備についてであります。この件につきましては、先日、役場の方にお話をいたしましたところ、今日、朝こちらに向かうときに、すぐ工事をやっておりました。側溝から砂利とごみが発生してきておりました。素早い対応に対して、心からありがとうございます。

三つ目ですが、除雪車による除雪後の道路脇の雪の処理についてです。お年寄りが多い中で、出入口の雪の後片付けが大変で、家から道路まで出るのが大変だということに言われております。1人の方は、そのことによって腰を痛めております。この点につきましても、なんとか町の方として、お年寄りに対するやさしいお考えはないのかどうかを伺いたしたいと思います。

以上、簡単であります。お願いいたします。

議長（中崎和久君）

町長。

町長（鈴木重男君）

ただいまの質問にお答えをいたします。

1件目の、環太平洋経済連携協定、いわゆるTPPについての質問であります。

1点目の、葛巻町への影響についてであります。

環太平洋経済連携協定につきましては、太平洋を囲む12カ国が、モノに対する関税だけではなくて、サービス、投資の自由化を進め、知的財産、電子商取引、国有企業の

規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを築き上げる経済の連携協定であります。

一般的に、TPPによる自由貿易でメリットを受けるのは輸出者と消費者と言われておりますが、輸入品と競合する国内生産者にとっては、デメリットが生じるとも言われており、特に農業分野での影響が大きく取り上げられております。

中でも、当町において、畜産、林業が基幹産業であることから、連携協定発効後、どのような影響が出るか懸念されるところであります。

本町の基幹産業の状況であります。明治25年の乳牛導入以来120年以上続く酪農を基幹に東北一の酪農郷を形成し、馬淵川流域に連なる田畑においては、主に家畜飼料用のトウモロコシや花きの栽培、なだらかな山林原野には飼料畑や普通畑が整備され、酪農用の飼料生産基盤や高原野菜の栽培が基盤となっております。

また、酪農経営の規模拡大による先導的な專業経営を推進し、生産基盤の継続した強化を図るとともに、冷涼な気候を活用し多様で生産性の高い園芸栽培など、ゆとりある生産体制、経営体の確立を目指しているところであります。

林業につきましては、町面積の約86パーセントを占める森林を活用し、古くは製炭業で栄えてきましたが、現在は、森林整備計画に基づき、有効的な造林事業の導入、路網整備や高性能機械の普及等により生産基盤の整備と作業の効率化に努めてきたところであります。

さらには、町産材の利用、普及を図るため、公共施設等での利用、あるいは町民が建設する住宅等への町単独補助などを実施し、長引く木材価格の低迷や労働力の減少、高齢化の進行に歯止めをかけ、持続的な発展に結び付ける取り組みを進めております。

そういった取り組みを進める中でのTPPによる葛巻町への具体的な影響についてであります。国が平成27年12月に公表したTPP協定の経済効果分析を基に岩手県が試算したデータによりますと、葛巻町で影響が懸念される品目の牛肉では14.5億円から29.1億円、牛乳・乳製品が2.4億円から4.2億円、それぞれ減少が見込まれるとのことでもあります。

これらの影響の要因としましては、安価な輸入牛肉の増大による国産牛肉の価格下落が懸念されるほか、牛乳・乳製品では、新設される脱脂粉乳、バター製品などの輸入枠が今後拡大された場合であります。北海道産の加工用原料乳が国内の飲用向けに供給されることが予想されるものであります。そうになりましたときに、需要と供給のバランスが崩れ生乳価格の下落が懸念されるものであります。

このような試算結果を踏まえすと、当町においても何らかの影響を受けるものと思われませんが、国の分析データの条件の確かさの判断が困難なことや町の諸条件に基づいた具体的な試算が行えない状況にあることから、確たる影響について申し上げることは困難であることを、ご理解をいただきたいというように思います。

次に、2点目の、その影響への対策についてであります。

国では、TPP関連政策大綱に基づく施策を推進するため、平成27年度の補正予算3,122億円を措置されたところであります。

主な内容としましては、次世代を担う経営感覚に優れた担い手の育成、国際競争力の

ある産地イノベーションの促進、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進、高品質な我が国の農林水産物の輸出等の需要フロンティアの開拓などとなっております。

特に、畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進においては、地域単位で、畜産クラスター計画を策定し、その計画を実現するための施設整備や機械導入を行う畜産クラスター事業に重点的に予算配分をされております。

町では、これらTPP関連対策事業を有効に活用しながら、畜産農家などの経営力、生産力の向上を図るとともに、新葛巻型酪農構想の実現を見据え、畜産クラスター協議会の設立と効率的かつ合理的な経営体の育成支援などに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、3点目の、国へTPP反対の働きかけが必要と考えるが、どのように考えているかという質問であります。TPPに対する反対を働きかけるためには、町内の畜産、林業に及ぼす影響がどの程度になるかを明らかにする必要があるとともに、国が措置したばかりのTPP関連対策の有効性が検証できない状況にあること、現時点では、国が連携協定発効に向けた国内手続を進めている段階であることなどを考慮しますと、その動向を注視する必要があると考えております。

しかしながら、今後、当町において基幹産業である畜産、林業に相当の悪影響が出るものが予想されるような状況になるようであれば、その時点において、国、県に対する働きかけなどを強く検討してまいりたい、そのように考えております。

次に、2点目の、生活環境について、お答えをいたします。

1点目の、主要地方道一戸・葛巻線の整備が必要と考えるが、どのように考えているかという件についてであります。

主要地方道一戸・葛巻線は、県の主要地方道路の位置づけで、盛岡広域振興局岩手土木センターと県北広域振興局二戸土木センターにおいて、維持、修繕等の管理がなされている状況であります。

本路線で抜本的な改良が行われていない区間は、主に町境から一戸町側の2.1キロメートルとなっております。この区間の改良を含めまして主要地方道一戸葛巻線の改良整備を、毎年度、岩手県をはじめ関係機関に対し、これまでも継続して要望を行ってきたところであります。

こうした要望の結果から、現在、町境付近に位置する青刈橋の補修工事が行われておりますが、平成25年度の初入札では契約に至らず、その後、工法、設計の見直しを重ね、3回目の入札で、平成25年度から入札を開始し、今、契約に至ったと、そのように伺っておるところであります。

今年度の予定としましては、青刈橋のほか待避所1カ所の整備計画があり、既に発注済と伺っておりますが、地形的な制約などから、当面は待避所を数カ所設置し、通行車両の安全確保を図ってまいりたい、そのように考えておるものであります。

これまでも、この路線の整備につきましては、姉帯議員からも幾度となく要望を受け、その都度、県あるいは担当の部署に対して継続して要望し、実現に至っているものでありますので、ご理解をいただきたいというように思います。

それから、2点目の、名前地区の側溝整備については、先ほど、この件については、

もう要望どおり進んでおるといふことで、感謝のごあいさつをいただきましたので、この件は割愛をさせていただきたいというように思います。

次に、3点目の、除雪車による除雪後の道路脇に堆積した雪の処理についてであります。

道路の除雪につきましては、各種産業における流通経路の円滑な通行を確保することを目的としているほか、各種災害や救急車両の通行確保など有事の際においても迅速な対応が取れるよう備えておくことを重視し対応しているところであります。

一方で、近年、高齢化の進展、高齢者のみ世帯の増加などにより、除雪車での除雪後に堆積した雪の処理について、お問い合わせをいただく機会がございます。

町では、降雪時における路線の通行確保に鋭意努めておりますが、堆積した雪の処理につきましては、町民の皆様のご協力をいただき進めてまいりたいと思っております。高齢者など除雪作業が困難な方に対しては、助け合いの精神、協働のまちづくりの理念をご理解をいただき、地域の皆様方により一層ご協力をお願いしたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

議長（中崎和久君）

畑福弘君。

1番（畑福弘君）

ただいま町長さんから、一つひとつの問題につきまして、お考えを頂戴いただきました。本当にありがとうございます。以上をもちまして、私の方の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

議長（中崎和久君）

これで、一般質問を終わります。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

議事の都合により、3月8日から14日までの7日間を休会としたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、3月8日から14日までの7日間を休会とすることに決定しました。

なお、8日から10日までの3日間は、議案審査のため、輝くふるさと常任委員会を開会しますので、お知らせいたします。

本日は、これで散会します。

ご苦勞様でした。

（散会時刻 14時39分）